



地域医療連携 ニュース

第37号

令和2年10月発行

発行：愛媛労災病院

地域医療連携室

特定看護師 活躍中です！！

「見える」

医師・歯科医師が作成した手順書に基づき看護師が行う特定行為「診療の補助」が明確になりました

「身に付く」

研修により今後の医療を支える高度かつ専門的な知識と技能を身に付けた看護師が育成されます

「見極める」

患者さんの状態を見極めることでタイムリーな対応が可能となります。また、「治療」「生活」の両面から患者さんを支えます

特定行為研修
とは、未来の医療を支える研修制度です。



チーム医療を推進し、看護師がその役割をさらに発揮するため、厚生労働省より2014年に「特定行為に係る看護師の研修制度」が創設されました。2025年に向けて、さらなる在宅医療等の推進を図っていくためには、手順書により、一定の診療の補助（例えば、脱水時における脱水の程度の判断と輸液による補正）を行う熟練した看護師を養成し確保していく必要があります。このため、その行為を特定し、手順書によりそれを実施する場合の研修制度を創設し、その内容を標準化することにより、今後の在宅医療を支えていく看護師を計画的に養成していくことが本制度創設の目的とされています。



加地 玲子

愛媛労災病院では、2020年3月に、看護師2名が、特定行為研修区分「栄養および水分管理に係る薬剤投与関連」の研修を修了し、主に、「持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整」と「脱水症状に対する輸液による補正」の特定行為を実践しています。

一年間の研修を通し、病態の変化や疾患を包括的にアセスメントする力、臨床推論に基づき判断する力を高めることができました。また、チーム医療の円滑化のため、医療者間の連携を図り、また、患者さん・家族さんとの信頼関係を築けるように、治療と生活の両面から支援する役割も担い活動しています。

患者様の状態を見極め、安全で質の高い医療を迅速に提供できることを目指し院内で活動しています。今後は、地域の方々に貢献できるように、活動の場を広げていきたいと考えています。



近藤 千春

お知らせ

脊椎専門医の診察・手術について

関係医療機関の先生方には、大変ご心配・ご迷惑をおかけしておりました、脊椎専門医の診察・手術を再開いたしました。

山口大学附属病院の御協力のもと、スタッフ一同、地域密着のかかりつけ病院として、皆様が安心して受診出来ますよう、より一層努力を重ねてまいります。

お気軽にご相談・ご紹介ください。



脊椎専門医の外来担当日



水曜日 8:30～11:00

金曜日 8:30～11:00

※詳しくはお問い合わせください。

【今後の診療予定】

2020年	10/12～10/16	鈴木 秀典 先生
	10/26～10/30	西田 周泰 先生
	11/16～11/20	今城 靖明 先生
	11/30～12/2	船場 真裕 先生
	12/7～12/11	鈴木 秀典 先生
2021年	12/21～12/25	西田 周泰 先生
	1/4～1/8	今城 靖明 先生
	1/18～1/22	船場 真裕 先生

※上記以降の担当医につきましては、ただいま調整中です。

循環器ホットライン

循環器内科の救急・急患は

平日8:30～17:00まで、ホットラインで医師が対応しております。

専用電話 080-2856-7628

地域連携に係る
お問い合わせ先

愛媛労災病院
地域医療連携室

電話 0897-33-6199

FAX 0897-33-6198